



アマチュアカメラマン大集合

新津の花の魅力を全国に発信しようとして、昨年に引き続きフラワースタジオコンテストを開催します。

作品募集の期間中、写真家の秋山庄太郎氏をお招きし、花き総合センターで大撮影会を行います。参加費は無料です。写真愛好家の方は、お気軽にご参加ください。

第2回 フラワースタジオコンテストを開催

■募集作品 4月1日から6月15日まで、新津市内で撮影したチューリップおよび新津市花き総合センター内で撮影した花の写真（カラープリント4ツ切で未発表のもの）

■応募点数 1人何点でも可

■応募締切 6月30日 水 必着

■賞 新津市長賞1点（賞金20万円）ほか多数

■応募・問い合わせ 市役所農林課フラワースタジオコンテスト係 ☎9556 新津市程島2009番地 電話2412111内線478・479へ。

花の大撮影会

□とき 5月1日（土）の午前10時〜午後3時

□ところ 花き総合センター

□申込み はがきに住所氏名、年齢、電話番号を明記し、4月26日消印有効までにフラワースタジオコンテスト係へ。

平成4年度予算が補正に

3月議会では、平成5年度予算のほかに、平成4年度の一般会計、特別会計予算の補正も認められました。

□一般会計…1億7932万7000円を追加し、総額212億1838万4000円に。

□老人保健特別会計…62万5000円を追加し、総額44億1861万3000円に。

□下水道事業特別会計…3276万5000円を減額し、総額35億3886万2000円に。

□公共用地先行取得事業特別会計…16万1000円を減額し、総額2億8643万9000円に。

□国民健康保険特別会計…2598万1000円を追加し、総額34億2346万6000円に。

□工業団地造成事業特別会計…11億9040万円を減額し、総額31億694万円に。

緑花植物園用地の県売却を承認

また、このほかに、次の事項について原案通り可決されました。

□土地の売却について…県営緑花植物園用地として市有地13万9000平方メートルを4億8650万円を県へ売却すること。

□新津市の一部を五泉市市道に認定することについて（下新地内ほか）

□字の変更…大字北上の一部を大字北上新田へ。また、工業団地内の大字結、福島、北上の一部を大字川口へ。

市認可地縁団体印鑑条例が新たに制定

●今議会では、新津市認可地縁団体印鑑条例が新たに制定されました。この条例では、自治会や町内会などが地方自治法に基づいて地縁団体の法人格を得たとき、この団体の代表者などの

印鑑と証明について必要な事項を定めました。

これによって地縁団体の名義で公会堂などの不動産登記が可能となり、これまで地域の代表者の個人名義となっていた場合、起こりやすい相続や担保などのトラブルが避けられることとなります。しかし、地縁団体の法人格の取得は、地域の実情を踏まえた任意のもので、市への申請に基づいて一定の許可条件を満たすものに限り認められます。なお、地縁団体の名義になっても、公会堂など町内会などが所有する不動産は、従来通り市税の減免対象になっていません。

意見書三件を関係大臣あて送付

請願二件が審議され、義歯に関する診療報酬制度の改善などを内容とした「保険でよい入れ歯の実現を求める意見書採択の請願と精神障害者の社会復帰・福祉施設充実に関する請願」が採択されました。本会議ではこれを受け議員発議で「健康保険でよい入れ歯を」の実現を求める意見書と精神障害者の社会復帰・福祉施設充実に関する意見書が提案され、いずれも原案通り可決されました。また、同じく発議で提案された国立療養所松島病院の存置に関する意見書も原案通り可決され、それぞれ関係大臣あてに送付されました。

改定される手数料(5月1日から)

給与・報酬の改定

()内は旧

件名	単位	手数料
印鑑登録証明	1 通	300円
認可地縁団体印鑑登録証明	1 通	
身分に関する証明	1 通	
外国人登録に関する証明	1 通	
住民票記載事項証明	1 通	
評価に関する証明	1 枚	
資産に関する証明	1 枚	
公租公課に関する証明	1 通	
営業又は職業に関する証明	1 通	
扶養に関する証明	1 通	
所得に関する証明	1 通	
農地に関する証明	1 件	
認可地縁団体に関する証明	1 通	
その他の証明	1 通	
住民票 4人まで	1 通	300円
写の交付 5人以上	1 通	500円
戸籍の附票写の交付	1 通	300円
印鑑登録証の交付	1 件	500円
農地に関する確認書の交付	1 件	300円
農地に関する許可書写の交付	1 件	300円
その他の交付	1 件	200円
住民票の閲覧	1 世帯	300円
公簿及び公図の閲覧	1 件	70円
公簿及び公図の複写	1 枚	

市長	858,000円 (820,000円)
助役	661,000円 (633,000円)
収入役	601,000円 (575,000円)
議長	403,000円 (386,000円)
副議長	344,000円 (329,000円)
議員	319,000円 (305,000円)

三月八日から二十六日までの十九日間の会期で市議会三月定例会が開かれました。今回の議会では、二時から五時にわたってご紹介した平成五年度の予算案が審議されたほか、手数料条例や市税条例の一部改正などが審議されました。

* 市議会3月定例会から

花林館の夜間利用は日額700円に

三月議会では、次のことが決まりました。

●市長などの特別職の給与や議長、副議長などの報酬が、上の表のとおり改定されました。

●手数料条例の改正によって、印鑑登録証明や所得に関する証明などの証明手数料が一通二百円から三百円に、また住民票(写)の交付手数料が一枚二百

円から四人まで一通三百円、五人以上一通五百円に改定されることになりました。施行は五月一日からです。これらの改定は、昭和五十九年以来九年ぶりです。また、公簿・公図の閲覧手数料は一件三百円、複写サードは一枚七十円となります。くわしくは、左の表のとおりです。

●市税条例が改正され、五月一日から納税証明書の交付手数料が証明書一枚二百円から三百円に、また原付自転車などの証明書の再交付手数料が一枚につき三百円に改定されることになりました。

●廃棄物の処理および清掃に関する条例の改正によって、六月

一日以降のし尿の汲み取り運搬手数料が百円(一般、十八歳以下)に改められました。

●花き総合センターに隣接して立てられたログハウスの休憩施設「花林館」の夜間利用料金に定められ、日額(夜間)七百円となりました。

●露店市場条例の一部が改正され、四月一日からの露店の出店許可手数料が一件二百円から三百円となりました。

監査委員に藤井氏を選任

今回の議会では、監査委員の選任が行われ、これまで務めてこられた田原直三郎氏に代わって新しく藤井信男氏(本町2・六十五歳)が選任されました。

固定資産評価審査委員に上田・小熊両氏

また、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員二名の選任も行われ、次のお二人の選任が決まりました。

上田 常英氏(出戸) 六十六歳・会社役員

小熊 章三氏(新栄町) 六十四歳・団体職員

なお、固定資産評価審査委員の任期は三年で、上田さんは三期目、小熊さんは初めての選任です。

お買物、ご用命は市内で

朝9時30分までの受付は当日上がり
高級衣類のお手入れは……

マルヤクリーニング 持込2〜3割引 ☎22-0739

正しいクリーニングと保存は
衣類の本当の節約

お買物、ご用命は市内で

見やすいところに保存して下さい 便利です

住まいの不便・不安・不満を解消

ちょっと手を入れてより快適生活を!!

トイレル 内装模様替え
浴室 機器交換
キッチン サービス

応援します
見積無料



快適住みリフォーム工事専門店

増改築のさとう



新津市本町3丁目18-5 ☎24-4333
路線橋越越後証券隣

靴なら何でも揃うイザワ

旧市役所の靴のイザワ

★あるく楽しさを
お届けする★

TEL 22-0625